

大和市告示第172号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、いちょう団地下和田第二集会所における通所型介護予防事業・心身機能向上講習（ダンロップスポーツいちょう団地）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成28年8月30日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称      株式会社ダンロップスポーツウェルネス  
                         代表取締役社長 田畑 晃
- 2 受託者の所在地    千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番1号
- 3 委 託 期 間        平成28年8月26日から平成29年3月31日まで